



市長提出議案

前ページから続き

議員提出議案

請願

吉川市学童保育条例の一部を改正

平成27年4月より、学童保育の対象児童が小学校低学年から6年生までに、土曜保育時間が午後5時までから午後6時30分までに変更されます。

吉川市職員等の給与・手当等を改正

吉川市職員の給与、市長・副市長・教育長の給与、議員報酬及び費用弁償、非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部が改正されます。

吉川市図書館条例の一部を改正

平成27年4月より、利用者の利便性の向上をはかるため、図書館及び図書室の開館時間が午前10時から午前9時に変更になります。その他、休日振替による休館日及び休室日の廃止、年末の休館日の短縮を行います。

吉川市老人福祉センターの指定管理者の指定

現在の指定管理者の指定期間が平成27年3月31日で終了するため、再度、現在の指定管理者である吉川市連合長寿会が平成27年4月1日から平成32年3月31日までの指定管理者に指定されました。

意見書

今定例会では、3件を上程し、次の2件を可決、内閣総理大臣等へ送付しました。(一部抜粋)

奨学金制度の充実を求める意見書

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第一種奨学金と年3%を上限とする利息付の第二種奨学金があります。平成24年度の貸付実績は、第一種が約40万2000人、第二種が約91万7000人となっております。

35人学級の見直しをやめ、さらなる少人数学級を求める意見書

型奨学金制度は拡充を行い、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。

吉川市の地域医療の充実に向けた対策を求める決議

今定例会では、1件を上程し、可決しました。(一部抜粋)

決議

我が国では、少子高齢化が進む中、質の高い医療を安定的に受けられることが将来にわたる大きな課題であり、高齢者福祉や医療サービス体制の充実を求める国民の要望は極めて高くなっている。

しかしながら、医師不足やそれに伴う地域の病院の閉鎖等、地域医療を取り巻く状況は深刻化している。

全国的に人口減少が進む中で、当市は極めて稀な人口増加が見込まれている都市であり、特に子育て世代を中心とする今後の地域医療を鑑みると、現在の医療体制では不足が見込まれることは明らかである。

よって吉川市の地域医療の充実に向け、診療科目の偏在を無くすため、産科等をはじめとする各種医療機関の誘致に努めるとともに、適切な地域医療体制が確保できるよう求める。また、吉川市として国や県に対し医師・看護師・助産師確保対策の強化や医師養成数の増員を図ることを要望することを合わせて求めるものである。

人事案件

◆公平委員会委員

平成26年12月16日に任期満了となる齊藤正雄氏が、再度選任されました。

◆人権擁護委員

平成27年3月31日に任期満了となる立澤秀子氏が、再度選任されました。

1 高校生を対象とした給付

よって、政府においては、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況にかかわらず、安心して学業に専念できる環境を作るため、左記の事項について強く要望します。

2 35人学級の見直しをやめ、さらなる少人数学級を求める

財務省は財政制度等審議会で、公立の小学校一年生で導入されている35人学級を従来の40人学級に戻すよう求める方針を提示した。

3 吉川市の地域医療の充実に向けた対策を求める

よって、国会および政府に対し、小学校一年生の35人学級の見直しをやめ、さらに少人数学級を進めることを強く要請する。

◆ご意見・ご感想をお寄せください

一議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお待ちしています。

〒34218501
吉川市吉川二丁目1番地1
吉川市役所 議会事務局
TEL&FAX(982)9421

今定例会では、1件の請願が提出され、審議の結果、不採択となりました。

集团的自衛権行使容認の「閣議決定」の撤回を求める意見書提出に関する請願
請願者 埼玉土建一般労働組合吉川松伏支部
支部長 松田省吾

紹介議員 佐藤 清治
小林 昭子

【要旨】

集团的自衛権行使容認の「閣議決定」を撤回するとともに、集团的自衛権行使のための立法措置を中止し、日本国憲法9条を守り、生かすこと。

【理由】

7月1日に安倍内閣は、集团的自衛権の行使を容認する「閣議決定」を強行しました。解釈で憲法9条の破壊は許されません。

全国でも200を超える自治体で集团的自衛権行使容認反対の意見書が可決されています。請願を採択し、関係機関へ意見書の提出をお願い致します。